

Hand in Hand

次刊行物

10.10.-6

女性教育会館
女性教育情報センター

海を渡る鳥は、波間を漂う流木に憩うという。離婚—それは旅の半ばの一つの出来事。
新たな旅立ちをした女たちはいま手を取り合い、女であるがゆえの偏見と差別に向きあう。
ハンド・イン・ハンドは、生きやすい社会をめざし支えあう女たちの、流木である。

Vol.253

『初心に戻ってハンド・イン・ハンドの会続けます』

ハンド・イン・ハンドの会 代表 円より子

■猛暑続きの夏でした。みなさまお元気ですか。

思いもよらぬ落選、さらに母が脳梗塞で倒れて、選挙の後始末と母の看護に追われていて会報がなかなか出せず、本当にご迷惑をおかけしました。

率直に申し上げますと、この10数年、購読会員が減り続け今はピーク時の4分の1になっています。当然収入は減り、編集・印刷・発送費のみで毎回13万円ほど、1年で80万円近くの赤字がこの3年続いています。購読料の管理や印刷所とのやりとり等の事務、事務所代等は、元々私円より子のボランティア出費で支出に入っていません。それでも、1980年以来続けてきた会報を待っていてくれる人がいると思ったし、それなりの使命があると考えて発行し続けてきました。

しかし、落選というのは収入が一切なくなるだけでなく、退職金なし、失業保険なし、選挙費用の未払いだけが残るといって、ま、倒産みたいなもので、これはハンドもやめるしかないかなど考えました。

いつも私を支え続けてくれている竹川幸子弁護士にも相談したのは、まさか落選するとは思ってなかった時点で、その時も減り続ける会員数に、もう使命は終わったのではないかということで、活字の会報はやめ、インターネットで情報を流して、交流会だけはするという形はどうかという話になりました。

その後、落選した後も私のもとにいてくれる倉林や児玉ヒナ子さんらと話しあったところ、メール等ITを使う人は少ないということ、やはり会報紙があるほうが良いという声が出ました。その代わりに、編集も印刷も発送も全て自分たちでやり、極力赤字を出さないようにするというのです。

■その話を聞いて、1979年3月にニコニコ離婚講座を始めたときを思い出しました。講座のほうもやればやるほどずっと赤字でした。ボランティアというのはいくらでもやれるつもりはないけれど、実費すら出ないのは大変でしたが、あの頃は、そんなことを気にもかけず、がむしゃらに働いていたことを思い出したのです。

この講座がマスメディアで大々的に取り上げられ、鳥取、旭川、鹿児島等々全国から問合せがあり、「東京だけでなくうちのほうでもやってほしい」という声が殺到しました。各地の弁護士会や役所に無料相談があることを告げると、ほとんどの人が既に利用していて、「相談に行き逆になんか元気を失くしました」というではありませんか。当時、夫の浮気で泣いていても「妻が我慢すればいい」と諭されたり、「あなたが気が強いから夫が他の女と浮気をするのだ」とさえ言われたりすることがあったようで、その背景に「離婚は悪」「離婚する人間は人格欠損者」という偏見すらあったのです。

だからこそ、離婚にニコニコとつけたことが「日陰者扱いされてきた私たちにとって目の前が開けるほど嬉しかった」という電話が相次いだのです。もちろん偏見に満ちた人も多くて、ニコニコ離婚なんて離婚を奨励しているのかと誤解されもしましたが。

⇒次のページへ続く

Vol.253 目次

- ◆円より子より「初心に戻ってハンド続けます」…1
- ◇老後についてのアンケート…3
- ◆ハンド会員×円緊急座談会「児童虐待からお母さんを守ろう！」…7
- ◇告知板…10



■全国から毎日電話が鳴り響いてびっくりしたのは私です。悩んでいる人、そして離婚した後、孤立している母子家庭があまりにも多いことに気づいた私は、東京で開くだけでも赤字の講座を全国でやることはできないけれど、情報を届け、つながることはできるのではないかと、そう思ったのです。毎月の講座に参加する人たちは、ゲスト講師と弁護士の話が終わっても帰らず、私に相談をもちかける。そこで隣の喫茶店で「お茶でも」と誘うと、毎回20人も30人も私をとりまく。

そういう参加者たちが、「私たちはこうして講座に参加できるけど、地方の人は閉鎖的な地域社会の中で一人で苦しんでいると思う。みんなで情報誌を作ろう」となったのです。

ハンド・イン・ハンドの会報はこうして生まれ、1981年1月、第1号が誕生。以来、手書きで作ったものをコピー屋さんにもちこんで（当時コピー機はうちになかったので）、持ち帰って三つ折りにし（指の皮がむけてしまいましたっけ）、封書に入れて出す。もちろん宛名を書いて切手を貼って。

そのうち我が家で土曜日に電話相談が始まり、電話相談員の人手が空いている時に会報の発送を手伝ってくれるようにもなりましたが、幼い娘と二人だけでシコシコと会報の三つ折りや切手貼りをやっていた時期がずいぶん長く続きましたっけ。

そんな時、幼い子二人を抱えて失業した人が「ヒマになったから」と泣きはらして真っ赤な目をして手伝いにきてくれたり、電話相談は夕方なので、誰かがいつもちらし寿司など作って持ってきてくれたり。

あの頃、我が家は人々が全国からひっきりなしに来て、ボランティアも多く、熱気に包まれていました。それは、女性が離婚すると低収入の仕事しかないこと、年齢制限で再就職がしにくいことに対する怒りや、子どもへの性的虐待、女性への暴力、セクハラなど、まだあまり社会的に認知されていなかったことが相談で浮かび上がり、そうした問題にどう対処するかなど、みんな大きな目的や問題を共有していて燃えていたからでしょうか。

■国会議員になって17年。それまでの知識だけではとてもやっていけない世界で、人々の税金を使っているのだから、それ以上の仕事をしなきゃと、考えてみたら肩に力が入りすぎて（そう。ものすごく凝ってます）必死で金融だ、財政だ、防衛だ、と勉強し、母子家庭のために、この経済も財政も厳しい中で何ができるか、必死で結果を出せるようにしなきゃと頑張ってきました。でも、その間、どんどん私の周りにあった熱気、手伝いたいという人々がなくなっていました。

これは時代が変わり離婚への偏見がなくなったこと、多くの相談機関ができたこと、そして私がマスコミで発信しなくなったこと等が原因だと思っていたのですが、それは主原因ではなかったことに気づきました。一番大きな原因は、「もう使命は終わったのだ」と思って少しずつ引いていった私自身の心と態度だったのです。

■母子家庭の貧困問題はさらに悪化しています。30年前は、頑張ればパートから正社員になれるという希望がもてたのに、今は将来になかなか希望がもてません。まだまだ離婚と女性の問題は解決できていないのです。

4分の1に減ったといってもハンドを待っているみなさんがいます。みなさんのニーズは何かをもう一度しっかりとりえ直し、子どもを見捨ててしまうまで追い詰められている母親と子どもを救うためにも、高齢者の貧困をなくすためにも、これからも必要とされるハンド・イン・ハンドの会となるために、初心に戻って会報を発行し続けることとしました。新しいハンド・イン・ハンドの会を応援してください。

平成22年10月1日

(L) より子



一人暮らし安心計画についてのアンケート

一人ぐらしの母と連絡がつかず、胸騒ぎがして駆けつけるとキッチンで倒れていました。今年は熱中症で亡くなる人も多く、一人ぐらしの親を持つ人は気が気ではないでしょう。母は脳梗塞だったのですが、今は危機を脱しリハビリで左半身も少しずつ回復してきてほっとしていますが、退院後の居所探しも大変で、私自身一人暮らし、親の介護と自分の老後について真剣に考えなければならぬかなあと。みなさんはどんな計画を立てていますか。とても老後のことまで考えられない？そうですよね、今の生活で必死ですものね。でも、女同士で少しは知恵を出し合しましょうよ。

【ハンド・イン・ハンドの会 代表 円 より子】

1.あなたについて伺います。

1. 年代：①24歳未満 ②25～29歳 ③30～34歳 ④35～39歳 ⑤40～44歳 ⑥45～49歳 ⑦50～54歳
⑧55～59歳 ⑨60～64歳 ⑩65～69歳 ⑪70～74歳 ⑫75～79歳 ⑬80歳以上
2. 居住地：①北海道 ②東北 ③関東（東京都以外） ④東京都 ⑤東海（名古屋市以外） ⑥名古屋市
⑦北陸 ⑧近畿（大阪市以外） ⑨大阪市 ⑩中国四国 ⑪九州沖縄
3. 最終学歴：①中学校 ②高校 ③専門学校 ④短大・高専 ⑤大学 ⑥大学院 ⑦その他（_____）
4. あなたと配偶者との関係を教えてください。
①婚姻中 ②夫婦の問題で別居中 ③[②]以外の理由で別居中 ④離婚した（離婚して_____年）
⑤再婚している ⑥パートナーと同棲中 ⑦その他（_____）
5. あなたに子どもはいますか。
①いない ②いる
6. [5で②いる]を選ばれた方に伺います。子どもの年齢・性別・同居か別居を教えてください。

性別	年齢	学齢・社会人	同居・別居	性別	年齢	学齢・社会人	同居・別居
女・男			同居・別居	女・男			同居・別居
女・男			同居・別居	女・男			同居・別居

7. あなたは仕事をしていますか。：①働いていない ②働いている
8. [8で②働いている]を選ばれた方に伺います。あなたの働き方を教えてください。（※複数回答可）
①正社員 ②契約社員 ③派遣社員 ④パート ⑤公務員 ⑥個人事業主（自営業） ⑦自営業手伝い
⑧会社経営 ⑨その他（_____）
9. 公的扶助も含め、あなたの全ての控除前の年収はいくらですか。
①なし ②100万円未満 ③100～199万円 ④200～299万円 ⑤300～399万円 ⑥400～499万円
⑦500～599万円 ⑧600～699万円 ⑨700～799万円 ⑩800～899万円 ⑪900～999万円 ⑫1000万円以上
10. あなたが今住んでいるのはどのような家ですか。
①持ち家（一戸建て） ②持ち家（マンション） ③民間賃貸住宅 ④公営住宅 ⑤社宅・官舎
⑥親または子どもの持ち家 ⑦間借り（兄弟姉妹・友人等） ⑧住み込み ⑨その他：（_____）
11. あなたが扶養している人はいますか。（※複数回答可）
①いない ②子ども ③あなたの親 ④夫 ⑤夫の親 ⑥パートナー ⑦兄弟姉妹 ⑧友人・知人
⑨ペット（ペットの種類を教えてください。_____） ⑩その他（_____）
12. あなたが介護している人はいますか。
①いない ②配偶者（パートナー） ③夫の親 ④あなたの親 ⑤兄弟姉妹 ⑥その他（_____）

II. あなたの老後について伺います。

1. あなたの現在までで最も長い働き方を教えてください。

①無職 ②非正規雇用 ③正規雇用 ④自営業 ⑤その他 ()

2. 現在のあなたの仕事には定年がありますか。: ①ない ②ある ()歳

3. あなたはいつまで仕事を続けますか。

①仕事を辞める年齢を決めている ()歳まで ②定年まで ③身体の続く限り

④死ぬまで働く ⑤その他 ()

4. あなたが加入している公的保険、年金について伺います。(※複数回答可)

①雇用保険 ②企業組合健康保険 ③共済組合健康保険 ④国民健康保険 ⑤厚生年金 ⑥共済組合金

⑦国民年金 その他 ()

5. あなたが加入している民間の保険の種類を教えてください。(※複数回答可)

①加入していない ②生命保険 ③医療保険 ④学資保険 ⑤年金保険 ⑥損害保険

⑦その他 ()

6. あなたの(予定も含む)民間の年金保険も含めた年金額(月額)を教えてください。(※国民年金を満額入金した時の年金額 = 66,000円/月)

①無年金 ②66,000円未満 ③66,000円 ④7~10万円未満 ⑤10~15万円未満 ⑥15万円以上

7. あなたの現在の預貯金額はどれくらいですか。

①なし ②100万円未満 ③100~199万円 ④200~299万円 ⑤300~399万円 ⑥400~499万円

⑦500~599万円 ⑧600~699万円 ⑨700~799万円 ⑩800~899万円 ⑪900~999万円 ⑫1000万円以上

8. [7で①なし]以外を選ばれた方に伺います。預貯金の目的を教えてください。(※複数回答可)

①生活費 ②教育費 ③住宅資金 ④病気や事故の備え ⑤老後の備え ⑥子どもの結婚資金

⑦お墓・葬式 ⑧その他 ()

9. あなたは老後の暮らしには年間どのくらいの金額が必要だと思いますか。

年間 ()万円必要

10. あなたは老後、暮していくための経済的な準備はできていますか。

①用意できていない ②用意できている

11. [10で①用意できていない]を選ばれた方に伺います。足りない分はどのように賄いますか。(※複数回答可)

①元配偶者からの援助 ②親族からの援助 ③子どもからの援助 ④生活保護等公的支援 ⑤離婚時慰謝料等

⑥親の遺産 ⑦貯金等を切りくずして ⑧更に仕事を増やす ⑨見当もつかない

⑩その他 ()

12. 現在あなたは健康ですか。

①非常に健康 ②人並みに健康 ③病気がち ④病気である

13. あなたは老後の自分の健康に不安がありますか。

①特にない ②少し不安 ③不安がある

14. あなたは老後に向けて、健康維持のために何かしていますか。

①していない ②している ()

15. あなたは老後1人暮らしになった場合、頼れる人はいますか。

①いない ②いる

16. あなたは病気や悩みがあった時に誰に連絡をしますか。

①しない ②夫 ③子ども ④親 ⑤兄弟姉妹 ⑥パートナー ⑦友人・知人 ⑧その他 ()

17. [15で②いる]を選ばれた方に伺います。頼れる人との物理的距離を教えてください。

- ①近所に住んでいる ②片道1時間位の所に住んでいる ③遠方に住んでいる ④その他 ()

18. あなたは老後の生活をどこで暮らしていると思いますか。

- ①自分の家 ②子どもの家 ③公的介護施設 ④民間介護施設 ⑤気の合う人と家をシェアする
⑥その他 ()

19. そもそも、あなたは老後とは何歳からだと思いますか。: 老後は () 歳から

20. あなたがイメージする老後とはどんなイメージですか。

- ①明るい ②楽しい ③さみしい ④悲しい ⑤想像できない ⑥その他 ()

21. あなたは何を生き甲斐に老後を暮していきますか。(※複数回答可)

- ①家族 ②孫の世話 ③恋愛 ④友人関係 ⑤仕事 ⑥趣味・習い事 ⑦勉強 ⑧地域のボランティア
⑨その他 ()

22. あなたが老後で不安に思うことを教えてください。

(※上位3つを挙げていただき、その中で一番不安なものに◎をしてください。)

- ①特にない ②経済的基盤 ③リストラ含む仕事の維持・確保 ④住まい ⑤自分の健康・病気
⑥親の介護(老々介護) ⑦子どもの扶養 ⑧日常生活が不自由になる ⑨気力がなくなる ⑩生きがい ⑪孤独
⑫社会からの孤立 ⑬死 ⑭お墓 ⑮相続 ⑯その他 ()

23. あなたは老後のために何が必要だと思いますか。(※複数回答可)

- ①特にない ②経済的準備 ③配偶者およびパートナーとの関係性の充実 ④家族関係の充実 ⑤再婚
⑥健康維持・体力増進 ⑦趣味や余暇の充実 ⑧地域の友人・知人との関係 ⑨いきつけの場所づくり
⑩お墓を含めた死の準備 ⑪情報収集 ⑫公的サービスの充実 ⑬その他 ()

24. あなたは老後、子どもに求めるものは何ですか。(※複数回答可)

- ①世話をかけたくない ②一緒に暮したい ③近くに住みたい ④たまに会えればいい ⑤扶養して欲しい
⑥看病・介護して欲しい ⑦その他 ()

25. [24で①世話になりたくない]を選ばれた方に伺います。その理由を教えてください。

()

26. 今後、あなたは恋愛や再婚を考えていますか。(※複数回答可)

- ①今、恋人がいる ②再婚している ③子どもが成人したら再婚したい ④法律婚はしたくないが、同居したい
⑤再婚せず恋愛だけしたい ⑥恋愛も再婚もしたくない ⑦その他 ()

27. [26で⑤、⑥再婚したくない]を選ばれた方に伺います。あなたが再婚したくないと思う理由を教えてください。

()

28. その他ご自由にお書き下さい。

続きは次ページでもご記入いただけます。

III. ハンド・イン・ハンドの会について伺います。

1. ハンド・イン・ハンドの会で充実して欲しいこと。(※複数回答可)

- ①会報誌 ②ニコニコ離婚講座 ③例会 ④TEL相談・面接相談 ⑤イベント(合宿・忘年会) ⑥ブログ
⑦メルマガ ⑧ホームページの充実 ⑨mixi コミュニティー ⑩twitter ⑪その他(_____)

2. 会報誌や講座で取り上げて欲しい事を教えてください。(※複数回答可)

- ①離婚の知識 : (法的知識・公的、私的支援サービス・お金について・再婚について)
②仕事について : (就職について・就活について・仕事事情)
③住居について : (家計簿公開・住居について・ローン返済方法)
④子どもについて : (子育て・子どもの教育・虐待・子どもの就職・結婚・父親とのつきあい)
⑤老後について : (老後の生き方・老後についての的確な情報・介護について)
⑥その他 : (_____)

3. どんな例会だったら参加したいと思いますか。

- ①自由に自分達の話ができる ②テーマについて語り合う ③その他(_____)

4. 家族や友人または外部の人とのコミュニケーション方法を教えてください。(※複数回答可)

- ①直接会って話す ②自宅固定電話 ③携帯電話 ④携帯メール ⑤PCメール ⑥ブログ ⑦twitter
⑧その他(_____)

5. メルマガを希望しますか。

- ①希望しない ②-1 希望する (②-2 e-mail : _____@_____)

6. 今後、取材に協力していただけますか。 ①取材不可 ②取材可

取材可能な方はお名前、ご連絡先をお知らせください。

氏名 : _____ TEL : _____ e-mail : _____

----- アンケートはここまでです。 -----

※たくさんの項目にお答え下さって、ありがとうございました。

このアンケートは個人が特定できないよう配慮した上、今後のハンド・イン・ハンドの会の活動に活用させていただきます。また、ご回答いただきましたアンケートは2010年10月25日(月)までに、FAX(03-3261-1836)・郵送・e-mailにてご返信いたしますよう、よろしくお願いいたします。

(※ご希望される方にはe-mailにてこちらのアンケートをお送りいたします。)

※アンケートの結果は、次々号(3月号)にて発表する予定です。

★ ハンド・イン・ハンドの会 ★ 離婚と母子のネットワークグループ

〒102-0082 東京都千代田区一番町4-42 一番町IIビル6F

TEL:03-3261-1835 FAX:03-3261-1836 <http://www.gendai-kazoku.jp/>

e-mail:info@gendai-kazoku.jp

28. その他ご自由にお書き下さい。 ↓ ↓ 前ページで書ききれなかった方は続きをこちらにご記入ください。

《特別企画》ハンド会員×円 座談会

「児童虐待からお母さんを守ろう！」

大阪の二児遺棄致死事件をはじめ、メディアで連日児童虐待のニュースが流れ、悲しい気持ちになります。あそこまで極端な虐待はともかく、虐待は「まったく関係ないこと」では決してありません。母親なら誰しも一度は、上げた手をはっきりと下ろした事があるのではないのでしょうか？

ハンドの会員お二人と円とで、虐待について、また自分が仕事や育児で辛いときにどうやって乗り切っているか、座談会を行いました。



円より子 (まどかよりこ)

現代家族問題研究所代表

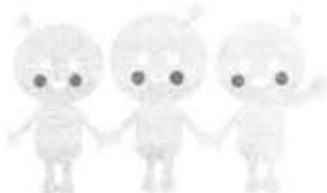
民主党前参議院議員

津田塾大学英文科卒業後、ジャパンタイムズ編集局勤務を経て、フリージャーナリスト・作家。女性と家族の問題に関する著作30冊以上。

1979年に離婚をひとつの社会問題としてとらえ、女性のおかれている状況や法・制度を変えようと「ニコニコ離婚講座」を始めるなど、離婚問題・家族問題の先駆け。1993年より参議院議員を3期務め、民主党副代表、参議院財政金融委員会委員長などを歴任。国全体の政治経済の仕組みを変え、女性や子ども、高齢者が生きやすい社会、男性が長時間労働から解放される仕組みをつくりたいと精力的に活動中。

★ハンド・イン・ハンドの会とは★

離婚を考える人や母子家庭のネットワークです。1979年3月、代表円より子(まどかよりこ)が離婚を人生のひとつの選択肢と捉え、女性が生きやすい社会を実現するためハンド・イン・ハンドの会の母体となる「ニコニコ離婚講座」を開いたのが始まりです。「離婚110番」や「ニコニコ離婚講座」の開催、会報誌の発行を通しての正確な情報提供、夏合宿や忘年会、おしゃべり会など仲間作りの支援、法制度改正の働きかけなど社会変革を実現するための活動をしています。



「子どもHAPPY化計画」展開中

◆◆◆はじめまして◆◆◆

円 お二人は割合新しい会員さんでいらっしゃるんですね。ハンドに入会されたきっかけはなんですか？

昨年2月に仕事で東京に引越してきて、同じ境遇の人と知り合いたくて入会しました。

私は1年ほど前です。自分自身の問題でもありますが、社会的な問題としてなんとかしなくてはと思って入会しました。

◆◆◆大阪二幼児遺棄致死事件についてどう思いますか◆◆◆

円 お二人とも仕事をしながら一人で子どもを育てていますね。今回の座談会のテーマは「虐待」です。同じように仕事をしながら一人で子育てをしていた若いお母さんがおこした「大阪の二幼児遺棄致死事件」について、事件を知ったとき、どう思いましたか？

あれは極端な虐待だけれど、お母さんの状況が想像できます。若いのに頼るところは無いし、いい仕事にはつけない。まだ楽しみたい、楽しむことをあきらめたくない年頃で、いいお母さんにならなきゃってプレッシャーを背負いきれなくなったのではないかと思います。

円 そうですね。父親や周りの人を頼らなかったのも、みんななんで？て言うけれど、母親なんだから一人で育てられて当然と若いながら、いいお母さんになろうと一生懸命だったのでしょう。子どもを生めば自然と母性がわいてきて、自分の身を挺して慈しんで育てるといって『母性神話』に縛られて、

※大阪二幼児遺棄致死事件
大阪市西区のワンルームマンションで幼い姉弟2人が23歳の風俗店で働く母親に閉じ込められ、遺体でみつかった事件。

子育てを辛いと感じたり投げ出したくなったりしたときに、自分を責めてしまうお母さんはとても多いのです。

同感です。いいお母さんで思われたいから、助けてって言えないんですよ。

円 部屋が汚いとちゃんとしてないって思われるから、せっかく誰か来てくれても家にあげられない。どンドン一人で閉じこもってしまうことになりま。或いは大阪のお母さんのように、子どもも含め自分の現実を見たくないから、自分が出て行ってしま。

◆◆◆子育てが辛いとき。子どもの逃げ場、お母さんの逃げ場◆◆◆

円 どんなときに子育てが辛いと感じますか？

ものすごく疲れてるときにかぎってぐずったりするので、そんなときは正直やはり辛いと感じます。あとは、みじめなときです。父母の会とか



50歳・小学6年生の男の子と神奈川県2Kのマンションに暮らす。38歳で子どもを生むまでは正社員として働いていた。現在は派遣社員としてテレアポなどの業務を行う。



42歳・3歳の女の子と、職場から徒歩15分の都内のワンルームマンションに暮らす。結婚前から継続して公務員として働いている。

に行く、自分は離婚して片親で…すぐ自分をみじめに感じて、そんなときについ怒りっぽくなってしまいます。

子どもって敏感だからお母さんのコンディションを察知しますよね。

円 「みじめな気持ち」というのはひとり親のお母さんにつきまとう一つのキーワードです。子どもはお母さんの不安定な気持ちや焦りを察知して、相乗作用でさらにぐずるんです。いけないと思いながらカッとしてしまったり…そんなときはどうしていますか？子どもの逃げ場はありますか？

うちはまだ3歳と小さいですし、ワンルームなので、部屋の隅とか私から離れたところにいきます。私も台所に立って、呼吸をそこで整えなおしたり。

うちは小学6年生の男の子でもう大きいですし、かなり弁が立つので、口喧嘩をすると私が出て行きます。近所のカフェに行ってお茶一杯飲んで、親しいお店の人に話をきいてもらって、スッキリし

て家に帰ります。

円 それは上手な交わり方ですね！そうそう、子どもだけではなく、お母さんにも逃げ場が必要です。さんには逃げ場がありますか？

私は実家が神戸で、お金はかかりますが、月に一回帰るようにしています。私も母に愚痴を聞いてもらって楽になりますし、子どもも「ママったらこの前わたしのことを怒ったの」なんて、祖父母に甘えられて、うまくバランスをとれています。

円 お母さんも子どもも、そうやって逃げ場があれば、爆発しないですむんです。日本の狭い住宅事情もありますし、うちにいるとなかなか自分の時間が持ちにくいですね。私は仕事の合間にスポーツクラブに行ったりしてストレス解消したものです。お二人はどうやってストレス解消していますか？

わたしは瞑想の会に参加しています。あとは心療内科に通ってカウンセリングを受けることで気持ちの整理をしたりしています。

うちは子どもが小さいので今はストレス解消するヒマも無くて…。実家に帰ることが一番のストレス解消です。

◆◆◆何かあったとき、頼れる人はいますか？◆◆◆

円 お二人は、別れた夫とは連絡はとりあっていますか？

最低限、運動会とか行事だけでも親子いっしょにと思ったのですが、それすら約束を守ってくれなくて…もう連絡をとらないと決めたら楽になりました。今では連絡先も分かりません。

連絡先は息子も知っていますが、別れた夫から息子を誘っておいですっぽかしたりしたので、息子も傷ついてしまっています。

円 そうすると、|さんはお実家が神戸だし、|さんは親御さんが亡くなっているし、急病でたおれたり、ご自分に何かあったとき、近くに頼れる人はいますか？

息子の低学年のときの担任の男性の先生が、私がどうしても病院に行かなくてはいけないときはあずかってくれたりしました。いまでも息子に声をかけてくれたり、ものすごく助かっています。ただ、私に何かあったらと思うと不安です。

私も忙しいこともあって、近所の人ともあまり交流をはかれています。友人関係も離婚をきっかけに薄くなってしまいました。

円 夫婦共通の友人だったりすると、特にそうなりがちですね。

同じ境遇の人だと、よけいなことを言わなくて済むから話しやすいのですが、周りになかなかいなくて…。ハンドの会に入ったのも同じ境遇の人と知り合いたかったからです。

円 自分が悪かったから離婚したんじゃないかという自責の念や、父親がいて母親がいて子どもがいてみんな仲良く暮らすという「普通幻想」に囚われたコンプレックスのために、人間関係が広がりにくいんですよ。

私も自分も悪かったんじゃないか、て自分のことを責めましたし、孤立感にさいなまれました。

私もです。こんな夫を選んでごめん、て子どもに申し訳ない気持ちでいっぱいなのに、無神経なことを言われて傷ついたりして。

円 大阪のお母さんも、自分と子どもを丸ごと受け止めてくれる人の愛情を求めていたと思います。離婚のコンプレックスのうえに風俗で働くことでさらに誇りまで失って…どんどん助けを求められなくなっていったんでしょね。

児童虐待の定義 ～児童虐待の防止等に関する法律（平成十二年法律第八十二号）第二条～

第二条 この法律において、「児童虐待」とは、保護者（親権を行う者、未成年後見人その他の者で、児童を現に監護するものをいう。以下同じ。）がその監護する児童（十八歳に満たない者をいう。以下同じ。）について行う次に掲げる行為をいう。

- 一 児童の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。
- 二 児童にわいせつな行為をすること又は児童をしてわいせつな行為をさせること。
- 三 児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保護者以外の同居人による前二号又は次号に掲げる行為と同様の行為の放置その他の保護者としての監護を著しく怠ること。
- 四 児童に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応、児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力（配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）の身体に対する不法な攻撃であって生命又は身体に危害を及ぼすもの及びこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動をいう。）その他の児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。

